

## 令和7年度 第1回 野洲市男女共同参画審議会 議事録要旨

### ●日 時

令和7年7月31日（木）13:15～15:00

### ●場 所

野洲市人権センター 2階 交流研修室

### ●出席委員（委員区分毎・50音順）

1号委員 馬淵 眞壽美委員、田中 ふじ江委員、藤池 弘委員

2号委員 大平 新之助委員、砂田 美智子委員、岡田 茂次委員、  
辻 和典委員、新庄 寛子委員

3号委員 公募なし

4号委員 加藤 庸子委員

計 9名

### ●欠席委員（委員区分毎・50音順）

1号委員 勝身 真理子委員

4号委員 堀江 さや美委員、鈴木 あつ子委員

計 3名

### ●野洲市男女共同参画推進本部

櫻本本部長、北脇副本部長、各部長、政策監

### ●事務局

澤本人権施策推進課長、辻村人権施策推進課係長、  
樂谷人権施策推進課係長、山本人権施策推進課主査  
委託業者2名

### ●傍聴者

0名

## 1. 開会

- (1) 男女共同参画審議会会長あいさつ
- (2) 男女共同参画推進本部長（市長）あいさつ

## 2. 議題

- (1) 第4次野洲市男女共同参画行動計画に基づく令和6年度事業実績について  
—事務局より資料1の説明—

資料1

### ◇委員からの主な意見・質問

【委員】5点ばかりあります。1ページ4、5について、降格を希望する職員がいる、新規採用者が辞退するという課題が書かれています。これは女性に限らず男性もということによろしいでしょうか。

⇒(事務局)降格を希望する職員は男女に限らずです。昇格については毎年自己申告があり、昇格を希望しないという項目があり、男女に限らずあります。

【委員】項目以上に大きい問題であるという解釈でよろしいですね。続いて4ページ15、地域経済振興課のところはかなり詳しく書いていただき感謝します。課題問題点の中に、「単純なハラスメント

問題と違い、ジェンダー問題を従業員にどう理解してもらうかが課題」と書かれていますが、どう  
いう課題があるのか把握されていればお願いします。

⇒(事務局) 野洲市の人権啓発推進協議会の中で、各種ハラスメント問題で企業内でも取り組んでい  
ただいています。野洲市からも各企業で内部の研修をしていただく際、知識量、情報量に差があり、  
浸透しきれていない部分があり、そこら辺を継続して取り組んでいただく必要があります。

⇒(事務局) もう一点ハラスメント対策については外部相談窓口の設置もしています。弁護士もおいて  
います。

【委員】 12 ページ 46 で、「ひと」と「ひと」のつどいのことを書いていただいています。ここ数年実行  
委員長をしています。意識が高まったと書いていただいています。なかなかそこまで高まってい  
ないと反省しています。47 で課題の中に、DVD について予算のことで困難と書かれています。「すて  
きなまち」のページ数が今年は非常に薄く、近隣の啓発冊子より見劣りがすると感じます。人権啓  
発講座などもできると思うので、人権に関する予算をもう少し確保していただきたいと思います。

⇒(事務局) 委員のおっしゃる通り、しっかりと啓発に関する予算、講師講演会等の事業の実施にもなる  
と思うのでしっかりと予算要求を行います。効果的な啓発、人権教育ができるようにしたいと思  
います。

【委員】 人推協でも、一度 20 年近く同じような形でやってきたものを点検するため検討委員会を設け  
る予定でいます。一般的な啓発も考えていきたいと思います。続いて 13 ページ 53 について、事業  
成果で「園だよりを発行し保護者のみならず地域にも取組の報告、啓発ができた」とありますが、  
事業の概要で言うと男女共同参画の取組を進めて知らせるという解釈をしていましたがこれにつ  
いてどうですか。子どもの様子を主に連ねたのか、男女平等教育の取組を載せたのか、確認させて  
ください。

⇒(事務局) 子どもたちの様子を発信することによって保護者の方と地域の方に理解を進めていただ  
くということで取組を啓発させていただいているということですが、具体的には持ち合わせておら  
ず申し訳ありません。

【委員】 孫がお世話になっており感謝しかありません。アプリを用いて園だより、クラスだより、給食  
などが載っています。こども課より、という項目で男女共同参画の取組を載せるなら、市からのメ  
ッセージとしてホームページより見ていただけたらと思います。

⇒(事務局) ホームページよりキッズビューの方がたくさん見ていただいていると思うのでご意見を  
参考にします。

【委員】 15 ページ 62 で、昨年は広報やホームページも書かれていたのが抜けている点と、事業成果が  
相談を受けるというのは少し違うような気がしました。もしそうだというならば、相談件数が爆発的  
に増えているということなのでしょうか。

⇒(事務局) 自分から発信していただけたところが啓発の効果だと思います。

- 【委員】もう一点地区別懇談会について、会議の中でも行政との関わりが少ないという意見が多々出てきます。以前は各自治会に担当の職員がついておられました、私が担当している時に自治会に任せるよう言われました。できればもう一度行政の方にも関わっていただければと思っています。
- 【委員長】地区別懇談会について、男女共同参画的な考えを入れていただく良い機会なので行政の方にも入っていただくチャンスをもた入れていただきたいというご意見でした。ご検討ください。
- 【委員】7と37に関係すると思いますが、PTAの開催や非加入についてよく耳にします。地域のつながりが薄くなってきていることを思います。私も子育てに関する講演会などに参加しますが、参加者は子育てを終えた者が参加している傾向にあると思います。子育て中の方に聞いていただきたいと思っています。子どものころから男女平等意識、人権感覚を育てていくことがとても大切だと思います。若い方に参加していただくような方策がないかいつも思っております。
- 【委員長】貴重な意見をありがとうございます。
- 【委員】8の自治会について、私が住んでいる地域は男性がやるのが当たり前になっていると感じます。地域の意識を変えていくことが大事かと思います。
- 【委員長】男性が当たり前というのは例えばどの点で感じられますか。
- 【委員】地域の役員などです。役員が作業に出る場面などでも、女性にできることもあると思います。
- 【委員長】自治会でも平等にいろいろな役割があるので、工夫して女性の方にも声をかけていく必要があると思います。
- 【委員】言うべきことは言わないといけないと感じています。もう一点、11は体のことなので本質的に女性しかわからない部分かと思います。プライバシーの保護、備蓄品の調達などの面で、安心して避難できる場でありたいと思います。
- 【委員長】防災の面での女性の活躍について進んでいると聞いていますが、例えばどのようなことで取り組まれていますか。
- ⇒避難所でのプライバシーをどう保護していくかについて重点を当てています。避難所のイメージとして、隣が見え声が聞こえるのが今までの状態でした。その中でプライバシーを守っていこうということを考えています。それぞれの家族ごとに区切ったテントを使用していただくことを考えています。避難所で不自由なく過ごしていただくため衛生面でしっかりとおいを消せるトイレ機材を購入することを検討しています。現在シャワーの利用が充実できないかということも考えています。単独の町では難しいため、連携している市町村で、集約して使用できないかということも考えています。助かった命をしっかりと災害関連死にならないよう助けていく取り組みを検討しています。
- 【委員長】安心して避難できる、トイレやシャワー、テントなどが進んでいるということです。
- 【委員】11の災害時のことに追加します。提案ですが、それぞれの避難所において妊娠中の方を別の区画で入っていただき、具合が悪くなった場合に優先的に他の場所に搬送できるくらいの体制をしつ

かりと取っていただきたいです。災害にあったことで流産、早産になりやすいと思いますが、それをみんなで気を付けてあげないと赤ちゃんの死につながります。救急車、搬送用のヘリコプターも考えていただけた方が良いでしょう。

(2) 審議会等女性委員参画割合について 資料 2

—事務局より資料説明—

◇委員からの主な意見・質問

【委員】 審議会等女性委員参画割合の推移を表にさせていただいていますが、平成 28 年代から 500 台で来ていたのが、令和 4 年から減ってきていますがこれについて何か原因がありますか。

⇒(事務局)一部の委員会、例えば生涯学習推進委員が 94 名中 32 名の女性が今までいたのが、この委員会が廃止になったり、幼稚園評議員連絡協議会、小中学校評議員なども女性の選出が多かったのが廃止になったりするなどで数字が減っていることにつながっております。

(3) 第 5 次男女共同参画行動計画骨子(案)について 資料 3

—事務局より資料説明—

◇委員からの主な意見・質問

【委員】 国際社会の動向、国の動向が前向きでないような気がします。そのあたりを危惧しつつ、そのあたりも含める必要がある気もします。どのような政権ができるか分かりませんが、人権や男女共同参画をやっている人間は極左と呼ばれるほど、政権は右に偏っている気がします。多様性のある社会をどう作るかが男女共同参画の一番大きい目的かなと思っています。そのような視点が大事だと思います。

【委員長】 国の施策は困難な問題を抱える女性の支援を新規に考えるということで、それを 5 次に入れていきたいという説明がありました。他にお気づきの点があればお願いします。

【委員】 介護の現場で仕事をしていますが、20～30 年前に私が行政で男女共同参画の仕事をしている頃から比べると、その頃は介護について、長男の妻がやるものという意識がありましたが、その点は今回の調査でずいぶん変わってきたことが顕著に表れていると思います。その頃に親の介護をしていた女性たちは、せめて夫に対してありがとうを言ってほしいという時代でした。今は変わってきましたが、男性が介護をすることが増えてきました。もちろんいい方向ではあるのですがまだまだ男性の介護の中には課題もたくさんあります。実際の声聞いていただいて、もちろん男女共同参画の視点も入れながらですが、事業の中に男性の介護者への支援もしていただければと思っています。

【委員長】 大切な視点かと思います。男性の得意不得意もあると思いますのでそこに支援が必要だというご意見をお聞かせいただきました。他にありますか。

【委員】 29 ページ、課題 3、前回計画の評価に DV を受けた時に相談先を知らないという件数が、前回よりも悪化しているという点が気になっております。私も医療現場にいましたがひどい DV を何度か見ました。鼻が折れ、殴られたところが変色して目が見えにくくなっている方と関わったこともあります。DV をまた受ける可能性が多々ありますので、相談先をお話することしかできないで

すが、DVを受けてこられた方がいれば、相談先の情報を伝える必要があると思います。近江八幡にあるGネット滋賀は、かなりDVの啓発をされていますが、滋賀県全体で考えた際にどれくらい効果があるかは分かりませんが、相談先を知らないという人がいなくなるようにしていただきたいです。

【委員長】委託業者の方から今までのことを聞いていただいていたのアドバイスがありましたらお願いします。

⇒（委託業者）アンケートを取り年齢や地域別のクロス集計をして分析させていただきました。野洲市の特徴として、家庭生活、職場など身近なところでは男性優遇だと感じている方が多い結果が出ておりましたので、身近なところでの啓発が必要だと感じます。大きな場面、政治の場や法律制度の場では男性優遇だと感じているのは若い方の方が高く、若い方の方が男女共同参画の意識も高いのではないかという特徴がみられます。若い方が研修の場に参加できるような取組も必要かと感じています。

【委員長】家庭の中の意識を変えていくこと、どのように変えていくかを考えていく必要があると思います。若い方は意識は高いけれどきちんと研修を受けて学んでいって活かしていく必要があるということをおアドバイスいただいたと思います。本日はたくさんのご意見をありがとうございました。

### 3. その他

（事務局）意見徴収シートを配布しております。意見がありましたら8月8日（金）までに提出ください。

【委員】ひと手間ですが、出た意見についてももう一度委員同士の意見を聞く機会があればと思います。

⇒フィードバックの方法についても考えたいと思います。

### 4. 副本部長（教育長）あいさつ

### 5. 閉会